北済協 安全情報 2019-24号

令和元年12月19日
北海道トラック交通共済協同組合
安全推進企画部

『ながら運転』厳罰化

12月1日より『ながら運転』の罰則が、従来の3倍に！！ どんなことに気を付けていますか？

ドライバーさんに 対策 を 聞いてみました！

みどりナンバー（プロドライバー）が行えば、道徳違反に値する。絶対にやらない。

ダメなことや危険なことは行わない。安全確保は無条件ではなく自分の強い意志だと確認させられました。（4t箱車）

着信が鳴れば、どうしても気になってしまうので、運行中はドライブモードにし、安全な場所に停車して操作するようにしています。

仕事（運行）中は自分のスマホは関係ないので、手の届かないところ（バックの中）に入れています。休憩中に確認するくらいかな。

魔がさすことも考えて、通知音を鳴らさない工夫や、わざと手の届かないところに置く、小まめな休憩にもつながる、などの対策を自発的に行っています。（トレーラー）

Q. 信号待ちや停車したときは大丈夫？

道路交通法による罰則は走行中となっています。しかし・・・

信号待ちでスマホに手が伸び、確認していたら、無意識のうちにブレーキから足が離れ、前の車に追突した。

信号停車中にスマホを見てた際、後ろの車にクラクションで急かされ、急いで発進したところ左のバイクを見落とし接触した。

交通の危険に分類され免許停止や1年以下の懲役等に該当する